

水質汚濁防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
静岡県生活環境の保全等に関する条例

に定める特定事業場に関する簡易届出情報申請書

年 月 日

東部健康福祉センター所長 様
中部健康福祉センター所長 様
西部健康福祉センター所長 様

住所又は居所
申請者
氏 名

1 対象事業場

特定事業場の名称	
特定事業場の所在地	

備考

- 1 対象事業場の名称又は所在地のどちらかしか分からない場合、上記の記入欄には当該情報のみ記入する形で差し支えない。ただし、工場又は事業場の所在地の届出であるため、「地番のみ」での照会に対しては、正確な回答はできない。
- 2 申請する対象事業場の数が複数ある場合、別紙に記入する形で差し支えない。
- 3 法律の施行前に廃止された施設など、県に届出がされていない施設については、回答することができない。

2 申請項目

提供を希望する項目の□にチェックを入れてください。

- 水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例（第5章）
事業場の名称、事業場の所在地、全特定施設の種類（廃止された特定施設を含む*）、有害物質使用の有無
※廃止された特定施設にあつては廃止年月日
- ダイオキシン類対策特別措置法
事業場の名称、事業場の所在地、廃止された特定施設の種類の種類

3 連絡先（回答の送付先）

氏 名		所属部署名	
住 所			
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			

4 回答の受取方法

電子メール ・ 電子媒体（CD-R、その他： ） ・ FAX